

2014(平成 26)年度 施政方針

2014(平成 26)年 2 月 18 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	平成26年度市政執行の基本的な考え方	1
(1)	市政運営の基本姿勢	1
(2)	「最幸のまち かわさき」をめざして	3
①	安心のふるさとづくり	3
②	力強い産業都市づくり	3
2	平成26年度予算の編成	4
3	分野別の重点施策	6
	基本戦略1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本戦略2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	9
	基本戦略3「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」	12
	基本戦略4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	17
	基本戦略5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	22
4	計画行政の推進に向けて	23
5	おわりに	24

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 平成26年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年は、株価が大幅に上昇し、国内経済の回復に向けて、明るい兆しが見えますとともに、東京が2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に決定したことや、「富士山」の世界文化遺産登録など、明るいニュースがありました。本市におきましても、東日本大震災において被害を受けた「ミューザ川崎シンフォニーホール」のリニューアルオープンや、国内最高レベルの設備を備える新たな中原図書館の開館など、喜ばしい出来事が多くあったように思います。

一方で、海外では、猛烈な台風がフィリピンを直撃しましたとともに、国内でも、伊豆大島での土石流災害により、多数の死者・負傷者が発生しましたことから、改めて災害に対する備えの重要性を認識したところでございます。

世界経済に目を向けますと、弱い回復が続いているものの底堅さが増しています。アメリカの金融緩和縮小による影響や、中国、その他の新興国経済の先行き、欧州政府債務問題等の懸念があるものの、次第に回復力が増していくことが期待されています。

国内景気につきましては、緩やかに回復しており、先行きにつきましても、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されています。

一方で、海外景気や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動による影響が懸念されています。

このような中、国におきましては、来年度予算の姿が見えてきたところでございまして、その成立に向けた取組を早急に進め、消費税率引き上げに伴

う市民生活への影響を最小化するなど、安定的な政策運営を強く要望するものでございます。

どのような社会経済状況下におきましても、市民の方々の暮らしをしっかりと支えていくことが重要であり、その中心的な役割を担うのは、地方自治体です。

私は、市民の皆様の負託にこたえるべく、お約束したことをしっかりとやりぬくとともに、効果的かつ効率的な行財政運営を行い、創意工夫を凝らしながら、「対話」と「現場主義」を基本姿勢として、市民生活を支える行政サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、全力を傾けてまいります。

今年、市制90周年の記念すべき年であります。

大正13年に、県下で3番目の市として誕生した本市は、昭和20年の川崎大空襲など、戦争の惨禍を乗り越え、製造業を中心に産業都市として急速に発展するとともに、人口も爆発的に増加し、昭和47年には政令指定都市への移行を果たし、翌年には人口100万人を突破しました。

一方で、工業の発展に伴って大気汚染や水質汚濁などが深刻化したため、公害防止条例の制定や、企業との協定など、知恵を絞って公害の克服に努めてきました。

近年では、人口約145万人を擁する、利便性の高い生活都市として発展するとともに、公害を克服する過程で培われた環境技術を活かしたグリーンイノベーションや、少子高齢・人口減少社会を見据えた、ライフイノベーションをはじめとした将来性のある産業の振興、市民との協働による文化芸術やスポーツのまちづくりなど多彩な魅力を持つ大都市へと変貌を遂げています。

市制90周年という節目の年を迎え、これまでの本市の成長は、さまざまな課題に直面しつつも、その課題を乗り越え、発展を成し遂げてきた先人たちの取組の賜物であることを実感しますとともに、本市が持つ、多くのポテ

ンシャルをさらに引き出していくことが必要だと思います。

90年という歴史の重みの上に今日の川崎市があることを思い、さらに市民の皆様が愛着を持てるまちづくりに向けて、川崎の未来を先頭に立って切り開いてまいります。

(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして

① 安心のふるさとづくり

私は、市長就任以来、川崎を幸せのあふれるまち、「最幸」のまちにしたいと考え、市政運営に取り組んできました。

まずは、最優先課題として「最幸」のまちのシンボルである「子どもたちの笑顔」のあふれるまちを実現すべく、「待機児童の解消」と「中学校給食の導入」を早急に実現してまいります。

また、これらに代表される子育て支援の充実とともに、災害に強いまちづくりや、高齢者が元気に生きがいを持って暮らせるまちづくり、障害者施策、教育改革、雇用の確保、中小企業や商店街振興、市民自治の地域づくりといった、身近な市民生活を支える「安心のふるさとづくり」へ向けた施策の充実を進めてまいります。

② 力強い産業都市づくり

一方で、こうした福祉施策などを将来にわたって安定的に提供していくためには、本市が今後も持続的に成長していくことが不可欠です。

少子高齢・人口減少社会においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術・介護・環境・エネルギー等の産業分野におけるイノベーションを進めるとともに、国際空港・羽田に隣接し、川崎港を通じて世界とつながる利点を活かした臨空都市としての拠点整備を進めていきます。

あわせて、交通ネットワークの充実強化や、利便性と魅力を兼ね備えた都市拠点の整備等による都市基盤整備、ベンチャービジネスの拡大、新技術の

開発支援等による市内企業の振興、インターネット環境の整備などを進めることで「力強い産業都市づくり」を進めてまいります。

私は、「安心のふるさと」と「力強い産業都市」、この二つの調和によって子どもたちの笑顔があふれるまちを実現すること、これが、現在そして将来の市民の「幸福」につながると確信しており、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざした取組へ、全力を尽くしてまいります。

一方で、多様化、増大化する市民ニーズへの的確にこたえていくためには、メリハリのある行財政改革により、効率的・効果的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源や資源を最大限に活用することが不可欠です。

このため、本年度内に策定する「行財政運営に関する改革プログラム」に基づき、さらなる民間部門の活用や効率的な執行体制の整備などの、市役所の内部改革等の取組を進めてまいります。

また、既存公共施設の長寿命化や、資産保有の最適化、財産の有効活用など、「かわさき資産マネジメントカルテ」に基づく取組を着実に進めることで、多様な市民ニーズに対応する財源の確保にも資する「資産・債務改革」を推進してまいります。

2 平成26年度予算の編成

国において強力に進められている経済対策などにより、我が国の景気は回復に向かっているとされている中、本市におきましても、企業収益の改善により法人市民税が増加するとともに、引き続き家屋の新增築の堅調な推移により固定資産税が増加するなど、平成26年度の市税収入は、前年度と比べ

て2.8%増加し、当初予算としては過去最大になるものと見込んでいます。

一方で、行政需要につきましても、少子高齢化の一層の進展等を背景に、確実に増大・多様化していることなどから、本市財政は依然として厳しい状況にあり、また、社会保障制度の改革とともに本年4月から実施される消費税率引上げの影響につきましても、引き続き注視していかなければならないと考えています。

このような中、平成26年度予算は、「子どもたちの笑顔」が輝くまちの実現を最優先の課題として、まずは、待機児童の解消に向けた取組を加速させるとともに、中学校給食の導入の早期実現が図られるよう、しっかりと予算配分を行いました。

また、災害対策の推進、交通基盤の整備、先端技術を活かした産業振興や国際競争力の強化など、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」に向けた施策につきまして、必要な事業費を計上しました。

なお、予算編成の前に行いました収支推計では、多額の収支不足が見込まれていましたが、市税収入の大幅な増加とともに、事務事業の見直しなどの改革の取組や施策・事業の重点化等を確実に進めることで、必要な財源を確保し、収支不足の解消を図ったところでございます。

平成26年度の一般会計の予算規模は、民間保育所受入枠の拡大、廃棄物処理施設の整備や等々力陸上競技場メインスタンドの改築工事の進ちよくなるなどにより、前年度に比べ187億円、3.1%の増となっています。

一般会計	6,171億円余	(対前年度比 3.1%増)
特別会計(13会計)	4,821億円余	(対前年度比 1.9%減)
企業会計(5会計)	2,366億円余	(対前年度比 14.8%増)
合計	1兆3,359億円余	(対前年度比 3.1%増)

平成26年度予算は、私が市長に就任して初めての予算となりますが、

「川崎を一步先へ もっと先へ」進めるまちづくりに向け、まずは第一歩を踏み出す予算となるものと考えています。

今後も、社会保障経費の増加や更新需要等に伴う投資的経費の増加などが見込まれていますが、直面する課題に適確に対応し、「最幸」のまちの実現に向けた取組を着実に進めてまいります。また、これを支える持続可能な行財政基盤の確立に向け、メリハリのある行財政改革の取組とともに、将来負担等の中長期的な視点にも十分留意した財政運営に取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

私がマニフェストでお示した内容は、市民の皆様との「約束」であると考えていますので、任期中に実現できるよう、優先順位をつけながら、計画的に取り組んでいきたいと考えています。

具体的な優先順位や手法につきましては、新たな総合計画や行財政改革に関する計画を策定する中で明らかにしていきますが、それまでの間は、以下に示す5つの基本戦略に沿って、川崎のまちづくりを進めてまいります。

基本戦略1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

その第1は、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」です。

災害に強いまちづくりや、地域包括ケアシステムの構築など、自助・共助・公助のバランスを保ち、お互いに支え合いながら、誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる地域社会を構築してまいります。

はじめに、災害から生命を守る取組として、「地域防災計画」や、「地震防災戦略」、「備蓄計画」、「臨海部防災対策計画」等に基づく取組を着実に推進してまいります。

特に、防災行政無線の機能向上や、消防隊・救急隊の増隊、消防ヘリコプターの更新に向けた取組による消防体制の強化に加え、自主防災組織と消防団が連携して実施する訓練の指導や、消防団の車両へのMCA無線機の配備により、消防力を総合的に強化してまいります。

加えて、宮前区の「消防総合訓練場」においては、大規模な災害発生の際に、他都市からの「緊急消防援助隊」を受け入れるための「緊急消防援助隊活動拠点施設」を着工してまいります。

また、本庁舎や市営住宅等の公共建築物の耐震対策を着実に推進するとともに、耐震改修促進法で耐震診断が義務化された特定建築物等の耐震改修費用の助成拡充などにより、民間建築物の耐震化を促進し、まち全体の耐震化を推進してまいります。

さらに、川崎港海底トンネルの津波浸水対策や緊急物資等の輸送用浮き桟橋の整備、帰宅困難者対策を進めるとともに、地域の避難所となる小中学校等への独立型備蓄倉庫の設置やマンホールトイレの整備、学校施設の防災機能の強化などの取組を進めてまいります。

ゲリラ豪雨への対応など、治水・雨水対策につきましては、臨海部の道路冠水対策を進めるとともに、「五反田川放水路」などの河川整備を推進してまいります。

暮らしの安全を守る取組として、救急医療体制づくりの推進につきましては、救急救命士の処置範囲の拡大に伴う人材育成を進めるとともに、平成26年度中の「井田病院」の全面開院に向けた取組を進めてまいります。

また、新たに定期接種となる、成人の肺炎球菌及び水痘のワクチンの接種が円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

お年寄りが安心して元気に暮らせるしくみとして、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、「特別養護老人ホーム」の整備を進めるとともに、「小規模多機能型居宅介護」や

「複合型サービス」などの地域密着型サービスの充実を図ることで、高齢者の多様な居住環境の整備を推進してまいります。

また、平成27年度以降の介護保険のサービス量や介護保険料を定める「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

障害者の暮らしを支える取組として、中原区井田の「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備につきましては、平成28年度の開設に向けて、「中部リハビリテーションセンター」の整備を進めてまいります。

また、川崎区日進町地区の福祉センター跡地につきましては、地域リハビリテーション機能を統括する総合的なリハビリテーションセンターとしての機能などを有する施設として、平成30年度の開設に向けて整備を推進してまいります。

障害者が地域の中で働き、活動できる場の確保につきましては、日中活動支援施設の整備を推進し、安心して自立した地域生活を送れる環境づくりに取り組んでまいります。

また、今年度末に策定予定の「障害者雇用・就労促進行動計画」に基づき、障害者の就労支援員を増員するなど、障害者の雇用・就労支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

さらに、障害者施策の総合的な推進を図る「第4次かわさきノーマライゼーションプラン」を平成26年度中に策定し、障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら、ともに支え合う自立と共生の地域社会をめざして取り組んでまいります。

健康で生き生きと暮らすための取組として、健康寿命の延伸につきましては、健康増進計画「かわさき健康づくり21」等に基づき、生涯を通じた心と体の健康づくりや高齢者の生きがいづくりなどを進めてまいります。

国民病ともいふべきがんの撲滅に向けた取組につきましては、生活習慣の

改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見、早期治療のための検診の受診率について、政令指定都市の中でのトップレベルをめざして、現状を検証しながら、より効果的な手法の検討を進め、推進を図ってまいります。

これらの高齢者施策、障害者施策、保健・医療・看護施策の連携を図りながら、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、基本方針の策定を進め、「住まい」、「生活支援・福祉サービス」、「保健・予防」、「医療・看護」、「介護・リハビリ」が一体的に提供されるしくみづくりを推進してまいります。

暮らしの安心を保障する取組として、生活保護制度の適正実施を図るとともに、自立支援や貧困の連鎖の防止に向けて、地域や民間企業等と連携し、就労支援の推進や中学生の学習支援の拡充を図ります。さらに、社会的に孤立している若年層の生活保護受給者を対象とした就労訓練の場の創設等に取り組んでまいります。

また、昨年12月に開設した「生活自立・仕事相談センター」では、失業等で生活に困っている方など、生活困窮者を支援する取組を進めてまいります。

基本戦略2 「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

第2は、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」です。

子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会を構築するとともに、「わかる授業」の推進や、「地域の寺子屋」の開講などの教育改革を進めることで、「子どもたちの笑顔があふれるまち」の実現に取り組んでまいります。

はじめに、子育て環境の整備につきましては、まず、待機児童を解消することが最優先課題であります。平成26年度につきましては、新たに1,500

人を超える認可保育所の受入枠を確保してまいります。あわせて、「民間でできることは民間で」を基本として、引き続き公立保育所の民営化を推進してまいります。また、「『新たな公立保育所』のあり方基本方針」に基づき、各区3か所の公立保育所については維持・継承し、地域の子育てや、民間の保育所への支援機能を強化してまいります。

また、待機児童を迅速に解消するためには、認可外施設を積極的に活用していくことが必要です。そのため、本市が示した一定の基準を満たしている「川崎認定保育園」について、平成26年4月から、保育料の補助を拡充してまいります。具体的には、特に支援を必要とする0歳から2歳までの児童の保育料補助について、所得に応じて、これまでの5千円から2万円に補助金額を引き上げ、保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

あわせて利用申請者へきめ細やかな対応を行うなど、待機児童ゼロ対策に向けて、具体的な取組の方針を公表したところでございます。引き続き、私を本部長とする「待機児童ゼロ対策推進本部」において、これらの施策を強力に押し進め、平成27年4月の待機児童ゼロを実現してまいります。

さらに、国の「子ども子育て支援新制度」に対応し、平成26年度中に、「(仮称)子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、幼児教育の充実も含めて総合的な子育て支援を進めてまいります。

待機児童の解消と並ぶ、子育て環境の充実に向けた重要な柱が中学校完全給食の導入です。安全・安心で温かい給食を平成28年度に全校で導入することをめざして、民間活力を最大限に活用しながらスピード感を持って取組を進めてまいります。

小児医療費の助成につきましては、拡充の範囲や実施時期等について検討を進めるとともに、平成27年度以降の拡充に向けて準備を進めてまいります。

児童に関する総合的な相談支援体制の確立につきましては、平成26年度中の開設に向けて、川崎区浜町地区の「(仮称)南部総合児童福祉施設」の整備を進めるとともに、中原区井田地区で、医療・心理的ケアに配慮した

「（仮称）こども心理ケアセンター」の整備に取り組むなど、保護を必要とする児童が安心して過ごせる生活環境を確保してまいります。

障害児支援の取組につきましては、平成26年9月の開設に向け、「南部地域療育センター」の移転・整備を進めるなど、専門的な相談・支援機能の強化や療育支援を充実してまいります。

教育改革の実現に向けた取組として、「わかる授業」など学力向上をめざした取組につきましては、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させていくことなどで、すべての子どもが授業を理解できることをめざした取組を進めてまいります。

また、学校が明確な数値目標を示し、学力の向上を図ることができるよう、数値目標の設定について検討を進めてまいります。

子どもが将来、社会で自立して生きていくためには、小学校の段階から、社会的自立の基盤となる資質能力、態度を育てる取組が必要です。このため、新たに「キャリア在り方生き方教育」のマスタープランを示すことで、各学校が教育課程を幅広く見直し、学ぶ意欲や他者と協力しながら社会に参画する力などを育み、将来の川崎の担い手となる人材の育成を進めてまいります。

経済的理由によって就学困難な生徒への支援につきましては、平成26年度から新たに、中学校の部活動に要する経費を就学援助費の支給項目に加えてまいります。

いじめや不登校を生まない環境づくりにつきましては、「かわさき共生＊共育プログラム」を実践するとともに、44校の小学校で「児童支援コーディネーター」を専任化し、児童が抱えるさまざまな課題に対応してまいります。

また、教育上、特別な支援を必要とする児童生徒に直接的な支援を行う、特別支援教育サポーターの配置を拡充してまいります。

教育環境の整備につきましては、人口が増加している小杉地区や新川崎地区における小学校の新設に向けた取組など、児童生徒数の増加に対応した小

中学校の整備を進めてまいります。

また、「学校施設長期保全計画」に基づき、校舎や体育館の改修による再生整備等を本格実施するなど、より多くの学校において、施設の長寿命化対策に取り組むとともに、トイレの快適化や教室の木質化などの教育環境の向上、校舎の断熱化などの環境対策に取り組んでまいります。

「市立川崎高校」につきましては、平成26年4月に附属中学校を開校しますので、市として初の中高一貫教育により、国際都市川崎の未来をリードする人材育成に取り組んでまいります。

県費教職員の給与費負担につきましては、平成29年度を目途に政令指定都市へ移譲することについて、関係する15道府県と20政令指定都市で合意がされたところですので、円滑な移行に向けて準備を進めるとともに、学校の実情に即した教職員配置について検討してまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、シニア世代をはじめとした地域のさまざまな人材が子どもの学習や体験活動を支援する「地域の寺子屋」を開講し、地域で教育を支えるしくみづくりを推進してまいります。

基本戦略3 「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」

第3は、「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」です。

魅力ある都市拠点の整備や、快適な地域交通環境の整備を推進するとともに、地球温暖化対策や、公園緑地の整備、雇用・就業環境の改善に取り組むことで、利便性が高くうるおいのある地域社会を構築してまいります。

はじめに、魅力ある都市拠点の整備として、川崎駅周辺地区では、平成29年度の完成をめざして、北口自由通路の整備を進めるなど、駅東西の回遊性の向上を図ってまいります。あわせて、京急川崎駅周辺地区につきましては、引き続き、民間開発の誘導支援に取り組んでまいります。

小杉駅周辺地区では、地域の住民の皆様としっかりと対話しながら、公共公益施設の再編を継続するなど、都市機能の集積を図り、利便性の高いまち

づくりを進めてまいります。

また、川崎の産業集積を活かしたオープンイノベーションの促進のため、コンベンション施設の整備を推進してまいります。

このほか、新川崎・鹿島田駅周辺地区における再開発事業や「登戸土地区画整理事業」の推進、「向ヶ丘遊園駅連絡通路」や溝口駅南口広場の整備など、個性ある利便性の高い地域生活拠点の形成を進めてまいります。

市民生活を豊かにし、経済活動を活性化するために、交通ネットワークの充実は不可欠です。

地域をつなぐ交通基盤の整備として、本市がめざす総合的な交通体系や交通政策の基本方向を定める「総合都市交通計画」に基づき、「京浜急行大師線連続立体交差事業」につきましては、平成30年度の産業道路立体交差化に向けた整備を引き続き推進してまいります。

また、JR南武線につきましては、約1割定員の多い新型車両が、平成26年度から順次投入されることにより、混雑の緩和が図られるものと期待しています。引き続き輸送力の増強を要望するとともに、「JR南武線連続立体交差事業」につきましては、鉄道事業者と連携しながら、調査・検討を進めてまいります。

あわせて、「川崎縦貫道路」につきましては、東京外かく環状道路との一本化を含めた幅広い検討を行い、計画の早期の具体化に向けた取組を促進してまいります。

快適な地域交通環境の形成として、身近な地域交通環境の整備につきましては、地元住民が主体となったコミュニティ交通の事業継続を支援するために、車両の買い替え費用の補助制度等を新たに創設するとともに、路線バスの路線の検討にあたり、需要を把握するための社会実験費用の補助制度を創設することにより、地域の特性やニーズを踏まえた地域交通の充実を図ってまいります。

また、南武線の駅アクセス向上のため、平成29年度の完成をめざし、津田山駅や稲田堤駅の橋上駅舎化の工事に着手し、駅利用者などの利便性の向上を図ってまいります。

さらに、川崎駅周辺で課題となっている、商店への荷物の搬出・搬入に伴う路上での荷さばきにつきましては、幹線道路の交通環境改善や、商店街等の歩行空間の快適性向上のために、公共空間や民間駐車場を荷さばきスペースとして活用するなどの社会実験を実施してまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、鉄道駅周辺を中心としたバリアフリー化の取組を、より一層促進するとともに、「誰でも使いやすい」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、「(仮称)ユニバーサルデザイン構想」の策定に向けて検討を進めてまいります。

渋滞緩和に向けた取組につきましては、交差点の改良や交通管理者と連携した信号制御の改善など、さまざまな工夫を図りながら、早期の効果発現をめざした新たな緊急渋滞対策を実施してまいります。

自転車対策につきましては、溝口駅南口や新川崎駅周辺などでの駐輪場整備を進めてまいります。

市バス事業につきましては、市民の足を確保するために市バスネットワークを維持・充実させるとともに、お客様サービスの向上と持続可能な経営に向けて、次期経営健全化計画を策定し、安全な輸送サービスの確保、安心・快適なサービスの充実、経営基盤の充実・強化などの取組を着実に推進してまいります。

環境に配慮した循環型のしくみづくりとして、地球温暖化対策につきましては、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づき、「低CO₂川崎ブランド」などによる低炭素社会の構築に貢献する製品等の普及啓発を行うとともに、市内に蓄積された優れた環境技術による「市域外の温室効果ガス削減貢献量」を見える化し、適正に評価する「川崎メカニズム認証制度」の取組を進めてまいります。

また、創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進するため、住宅用太陽光発電設備や、家庭用の燃料電池、蓄電池等の設置補助を継続するとともに、本市の技術や製品を活用し、一般の方にもわかりやすく環境関連技術の見える化を行う「かわさき環境ショーウィンドウ事業」を引き続き実施してまいります。

市の率先した環境配慮の取組につきましては、建築物による温室効果ガスの削減を図るため、「市建築物における環境配慮標準」に基づき、省エネルギー対策など、環境分野におけるエネルギー対策を推進してまいります。

環境産業の振興につきましては、本市及び市内の事業者が有する低炭素技術等に関する知見を体系化するとともに、技術の海外移転に向けた調査を実施し、環境技術を通じた国際貢献と産業振興によるグリーンイノベーションを進めるとともに、「グリーン・イノベーション推進方針」を策定してまいります。

また、平成26年度に7回目を迎える「川崎国際環境技術展」では、世界の環境問題に対応した高い環境技術を広く国内外に発信するとともに、これまでの成果を踏まえ、アジアを中心に、デンマークなどの環境先進国とも、国際的なビジネスマッチングの取組を一層推進し、環境技術の海外移転による国際貢献と産業活性化に取り組んでまいります。

持続可能なスマートシティの実現に向けた取組につきましては、川崎駅周辺地区におけるスマートEVバスの導入や防災減災ソリューションの実証、小杉駅周辺地区におけるHEMS（へムス）の活用による事業創出の実証など、地区の特性を踏まえたモデル事業を展開してまいります。

さらに、最先端の環境技術を有する本市の特徴や強みを活かしたスマートコンビナートの形成に向け、世界初の商用水素混焼発電所の整備など、川崎臨海部における水素ネットワークの構築に向けた取組を推進してまいります。

生活環境を守る取組として、廃棄物施策につきましては、資源循環型社会の構築に向け、効率的なごみ収集体制を確立するとともに、焼却ごみ量を削

減することにより、市内4か所で稼働しているごみ焼却施設を平成27年度から3か所とする、3処理センター体制の構築に取り組んでまいります。このため、「橘処理センター」の建替に向け、整備計画を策定するとともに、「リサイクルパークあさお」の資源化処理施設について、平成28年度からの運転開始をめざし、整備を進めてまいります。

また、放射性物質が検出された焼却灰のうち、ごみ焼却灰につきましては、引き続き安全対策を講じた上で埋立処分を実施し、埋立処分場周辺の空間放射線量、埋立処分場の内水、魚介類等のモニタリングを行うとともに、下水汚泥焼却灰につきましては、安全な再利用や処分の具体化に向けた取組を進めてまいります。あわせて、市内の空間放射線量の測定や食品などの放射性物質の検査等を継続し、市民の安全・安心な生活環境の確保に取り組んでまいります。

緑豊かな環境の整備として、公園緑地の整備につきましては、富士見公園におきまして、競輪場のコンパクト化に加え、「スポーツ・文化総合センター」の整備に向けた取組を進めるとともに、「長方形競技場」の整備を継続するなど、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能を強化し、都心における総合公園にふさわしい公園の再生に取り組んでまいります。

等々力緑地につきましては、平成26年度末の完成をめざし、「等々力陸上競技場」メインスタンドの改築工事を進めるとともに、硬式野球場の整備に向け、実施設計を行うなど、多くの市民の方々に愛される総合公園として再編整備を進めてまいります。

また、平成36年の市制100周年をめざし、「市民100万本植樹運動」を引き続き推進するとともに、今年度末に策定予定の「(仮称)生物多様性かわさき戦略」に基づき、川崎の特徴を踏まえた生物多様性保全の取組を推進してまいります。

多摩川などの水辺空間を活かす取組として、緑地やマラソンコースなどの

環境整備を進めるとともに、水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ「水辺の楽校(がっこう)」などの、市民が主体となった自然体験活動のさらなる推進や、さまざまなスポーツイベントの開催などにより、川崎のシンボリックな存在である、ふるさとの川・多摩川の豊かな歴史・文化的資源や水と緑の環境資源を活かし、より多くの市民が憩い、遊び、学ぶ環境の創出をめざしてまいります。

また、多摩川流域の自治体間の連携・交流を促進し、多摩川のさらなる魅力の向上を図ってまいります。

安定した水供給・循環機能として、上下水道事業につきましては、市民のライフラインとして、良質な水の安定供給と良好な下水道環境の形成を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえて、施設、管路・管きよの耐震化などを計画的に進めてまいります。

雇用・就業支援対策として、就業に係る相談窓口につきましては、高津区の本市の就業支援室「キャリアサポートかわさき」で新たに託児付きの相談事業を開始し、子育て中の女性が安心して求職活動を行うことができる環境を整えます。

また、大学やICT企業等と連携して合同企業就職説明会を開催し、人材不足に悩む業界への人材供給を図り、雇用環境の改善に取り組んでまいります。

基本戦略4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

第4は、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」です。

国際空港・羽田に隣接する優位性を活かしながら、成長力の高い分野の産業振興を図るとともに、文化芸術・スポーツの振興や、国内外に川崎の魅力をさらに積極的にアピールしていくため、シティセールスを推進し、活力と魅力ある都市づくりを進めてまいります。

はじめに、新たな産業を生み出す取組として、殿町地区の「キング スカイフロント」におきまして、世界的な医療機器メーカーや国立医薬品食品衛生研究所の新施設の整備が進んでいるほか、産学官が一体となって一つ屋根の下でナノ医療の研究開発を行う「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の整備を推進しています。今後も、京浜臨海部における国際戦略拠点の形成に向けて、ライフイノベーションを担う民間事業者や研究機関などの進出をさらに加速させてまいります。

また、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」につきましては、これまでの殿町区域に加え、市内の「新川崎区域」、「テクノハブイノベーション川崎（Think（シンク）」、「かながわサイエンスパーク（KSP）」をはじめとする13区域の追加指定を受けたところでございます。今後も神奈川県、横浜市と連携し、それぞれの区域の特徴を活かしながら、特区に掲げる目標の達成を図ってまいります。さらに、多摩川対岸の「アジアヘッドクォーター特区」との相乗効果の創出に向けて、東京都や大田区との連携を強化してまいります。

こうした取組を推進することにより、地域経済の活性化を図るとともに、国際的な課題の解決に貢献しながら、我が国の持続的な成長を牽引する拠点の形成をめざしてまいります。

また、こうしたプロジェクトをエリア全体で推進するにあたり、人々の移動や物流を支える交通機能の強化が重要であることから、「臨港道路東扇島水江町線」の整備を進めるほか、「羽田連絡道路」につきまして、関係機関と整備促進に向けた協議・検討を行うなど、臨海部の交通ネットワークの強化に取り組んでまいります。

「新川崎・創造のもり」地区につきましては、「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC（ナノビック）」）におきまして、「4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」などと連携しながら、ナノ・マイクロ技術の研究開発を推進し、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や研究開発力の向上による新産業の創出を図ってまいります。

また、さらなる企業の進出ニーズに応えるために、「新川崎・創造のもり」事業の集大成と位置付けるNANOBIIC(ナノビック)に続く施設整備に向けた取組を進めてまいります。

高齢化の進展により、一層の需要が見込まれる福祉分野につきましては、「ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、福祉製品の普及を促進するとともに、福祉と産業のマッチングを推進するウェルフェアイノベーションフォーラムを活用し、福祉医療関係者、企業、専門家等が一体となって、利用者ニーズを反映した製品開発を進めるなど、高齢者や障害者の質の高い生活を支える福祉産業の振興に取り組んでまいります。

国際空港・羽田に隣接する優位性を活かした臨空都市拠点の整備として、港湾物流拠点の形成につきましては、青島(チンタオ)航路や上海・華南(カナン)航路の開設により、コンテナ取扱量が増加する中、引き続き、荷主・船会社に対するポートセールス活動を推進するとともに、東扇島地区では、コンテナターミナルの施設整備を推進するなど、港湾物流機能を高度化し、川崎港の国際競争力の強化に取り組んでまいります。

また、この1月には川崎臨港倉庫埠頭株式会社が、国から特例港湾運営会社に指定されたので、4月からコンテナターミナルの運営を開始し、さらなる効率的な港湾運営に努めてまいります。

海外とも連携した産業振興の取組として、市内企業の国際ビジネス展開につきましては、ワンストップ窓口である「海外ビジネス支援センター(KOBS(コブス))」において、川崎商工会議所などの関係機関とも連携しながら、ASEAN(アセアン)をはじめとした海外への展開を支援してまいります。また、「川崎ものづくりブランド」の認定製品を中心に、優れた製品や技術に関連業界等にPRし、販路の開拓・拡大を支援するなど、国際競争力の強化や、ものづくり産業の高度化、生産性の向上を図ってまいります。

また、生活のさまざまな場面における利便性の向上や国際化への対応に向

けて、有識者や企業関係者を含めたプロジェクトチームにおいて公衆無線LANの環境整備に向けた調査・研究を進めるとともに、公共施設等への公衆無線LAN環境の整備を進めるなど、インターネット環境の整備に向けた取組を推進してまいります。

社会保障・税番号制度の導入に向けた取組につきましては、平成27年度からの円滑な導入に向けて、関連システムの改修などを着実に進めるとともに、福祉・医療などの分野における、より公平・公正、きめ細やかで的確、さらには市民にとって利便性が高い行政サービスの実現といった視点で検討を進めてまいります。

中小企業の経営安定化の取組につきましては、引き続き、経営安定資金等の十分な融資枠の確保や、信用保証料の補助を行うとともに、川崎市信用保証協会に対し、市内中小企業への積極的な信用保証の継続を促すなど、円滑な資金調達を支援してまいります。

お祭りなどを活かした商業振興につきましては、川崎駅周辺地区において、「カワサキハロウィン」をはじめ、各種イベント支援を行うなど、都市ブランドの向上等による賑わいづくりを進めてまいります。また、LED街路灯などの導入支援を行う「商店街エコ化プロジェクト事業」や、「出張キャラバン隊」の派遣などにより、商店街の活性化に取り組んでまいります。

都市農業の振興につきましては、農業振興地域の施設の多くが老朽化していることから、ストックマネジメントの手法を導入し、それらの長寿命化を図るため、施設等の耐久性などの調査を行います。

また、黒川地区では、土地改良事業を促進するほか、岡上地区及び早野地区での基盤整備など、引き続き地域農業の活性化や里地里山の保全再生を進めてまいります。

さらに、平成26年度から新たに、市街化調整区域における農地転用の許可に関する権限が県から本市に移譲される見込みです。都市農業の振興を図るため、さらなる権限の移譲に向けて、引き続き国等に要望してまいります。

文化・芸術・スポーツの振興として、音楽のまちづくりにつきましては、「フェスタサマーミュージア」、「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」について、「ミュージア川崎シンフォニーホール」を中心として開催してまいります。

また、今年で6回目となる「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2014」や「毎日映画コンクール表彰式」など、民間主体の芸術や映像のまちづくりの取組が根付いていくよう支援を行ってまいります。

「スポーツのまち・かわさき」の取組につきましては、男子バスケットの天皇杯全日本総合選手権大会におきまして、川崎市を本拠地とする「東芝ブレイブサンダース神奈川」が優勝するという、大変うれしい出来事がありました。

また、2月7日にロシア・ソチで冬季オリンピックが始まり、世界的にスポーツの機運が盛り上がりを見せているところでございます。こうした中、本市におきましても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、プロジェクト推進本部を設置したところでございますので、スポーツ文化の普及や障害者スポーツの振興に取り組むとともに、優れた環境技術や、ライフイノベーション・ウェルフェアイノベーションの推進などの世界に誇れる先進的な取組を戦略的に発信するなど、川崎らしい取組の検討を進めてまいります。

さらに、川崎フロンターレをはじめ、「かわさきスポーツパートナー」と一層の連携を図り、スポーツを通じた本市の魅力づくりを進めてまいります。さらに、「川崎国際多摩川マラソン」や、「国際ランポリンジャパンオープン」などのスポーツ大会の開催を通じて、市民に元気を与え、川崎への愛着と誇りを育ててまいります。

文化財の保護・活用につきましては、橘樹郡衙(たちばなぐんが)跡及び影向寺(ようごうじ)遺跡の国史跡の指定に向けた取組を進めてまいります。

戦略的なシティセールスの推進として、地域資源の掘り起こしや魅力づく

りに取り組むとともに、さまざまなメディア等を活用して川崎の魅力を市内外へ積極的に情報発信し、都市イメージの向上を図ります。

また、市制90周年の節目に、多くの市民の皆様にご参加いただき、さらに川崎に愛着を感じていただけるよう、周年事業等を展開してまいります。

基本戦略5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

第5は、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」です。

地域の多様な人材や資源を活かし、市民参加のしくみを充実するとともに、区への分権など、市民目線の市役所改革を進め、自治基本条例に基づく、市民自治のまちづくりを進めてまいります。

はじめに、地域の多様な人材を活かす取組として、シニア世代の豊かな経験を活かすための有償ボランティア制度の検討や、「市民活動支援指針」の見直しを進めてまいります。また、地域の大学や企業などとの協働を一層推進し、貴重な地域資源である知識・技術・人材が市民の生涯学習の推進や市内企業の産業振興に活かされるよう取り組んでまいります。

市民参加のしくみづくりとして、協働のまちづくりの推進につきましては、町内会・自治会活動の活性化を促進するとともに、NPOや地域の活動団体などの多様な主体の連携・協働により、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を進め、より豊かで成熟した市民社会の形成を図ってまいります。

市民目線の市役所改革として、区への分権につきましては、市民生活に密着した区役所が身近な課題にスピーディーに対応できるよう、予算や組織のあり方について検討し、可能なものから実施してまいります。

その第一歩として、区長の権限で身近な課題へ速やかに対応する予算を新たに計上しました。

また、人事評価制度につきましては、職員一人ひとりが、やる気や働きがいを持って仕事をすることができるよう、目標の成果だけでなく、業務遂行

におけるプロセスなども重視し、見直しを図ってまいります。

さらに、市民の皆さんの声がしっかり伝わる身近な市政の実現のために、私が直接区民の方々から御意見をお聞きする「区民車座集会」を開催してまいります。

4 計画行政の推進に向けて

私は、市長就任以来、この川崎が持つ、地理的な優位性や、企業や研究機関に集積した技術、市民の方々が持つ、まちを良くしたいという情熱を改めて実感し、そのポテンシャルを活かして川崎をさらに発展させていくことが必要であるとの思いを強くしています。

今後、少子高齢・人口減少社会が急速に進んでいく中で、自治体の歳入が大幅に増加することが見込めない一方で、多様化・増大化していく市民ニーズにきめ細かく対応するためには、地域経営の視点を持って効果的かつ効率的なサービスの提供に努めていくことが必要です。

また、民間でできる分野はできるだけ民間に任せるとともに、地域の自助努力あるいは共助によって実現可能な分野については、行政としても積極的に支援するなど、自助・共助・公助のバランスのとれた、市民による市民のための市政を進めていくことが重要であると考えます。

そのため、これから川崎市がめざす方向について、総合的なビジョンと目標を示す新たな総合計画の策定に向けての作業を、平成26年度の早い時期から始めます。

総合計画を策定するためには、市民に身近な区役所の職員はもちろんのこと、すべての職員が課題をしっかりと把握することが重要です。これからの川崎に何が必要なのかということ、一人ひとりの職場の中でしっかりと確認し、職員一丸となって新しい総合計画を作っていこうと思います。

また、策定プロセスを大切にし、さまざまな参加の場を設け、市民の声を

よくお聴きするとともに、計画策定への参加を通して、市民の皆様「まち」への思いを深めていただき、私たちのまち・川崎の将来のあり方について、共に考えていきたいと思ひます。

さらに、議会からさまざまな御意見・御提案をいただきながら、あわせて行財政改革に関する計画の策定も進め、それぞれの計画の整合を図ることで、財源の裏づけのある実行性の高い総合計画として、2年程度をかけて策定していきたいと考えています。

この新たな総合計画や、行財政改革に関する計画を策定するまでの間は、施政方針、予算案及び、本年度内に策定する「行財政運営に関する改革プログラム」をもって、市政運営の基本的な方針といたします。

なお、これらは、今議会において、予算等のご承認をいただいた後に、一冊の冊子にとりまとめ、議員や市民の皆様「(仮称)アクションプログラム2014」として、お示ししてまいりたいと存じます。

以上、平成26年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

5 おわりに

私は、「全ては市民のために」を基本に、幸せのあふれる「最幸のまちかわさき」の実現に向けて、川崎を一步先へ、もっと先へと進めるために全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。



KAWASAKI CITY